第 21 回

岩手中部水道企業団議会定例会

会 議 録

令和 3 年 10 月 25 日 開会 令和 3 年 10 月 25 日 閉会

岩手中部水道企業団

第21回岩手中部水道企業団議会定例会会議録

- **1 開会** 令和 3 年10月25日 (月曜日) 午後 3 時00分
- **2 閉会** 令和 3 年10月25日 (月曜日) 午後 3 時48分
- 3 議事日程
 - 日時 令和3年10月25日 (月曜日) 午後3時00分開議
 - 場所 花巻市交流会館 1階交流スペース
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 業務報告
 - 第4 現金出納検査の報告
 - 第5 報告第1号 令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算繰越計算書について
 - 第6 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告 について
 - 第7 議案第4号 岩手中部水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例
 - 第8 議案第5号 令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計利益剰余金の処分及び決算 の認定について
 - 第9 議案第6号 令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)
- 4 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

5 出席議員(12名)

1番	横	田		忍	君	2番	若	柳	良	明	君
3番	菊	池		勝	君	4番	平	野	明	紀	君
5番	櫻	井		肇	君	6番	本	舘	憲	_	君
7番	藤	原		伸	君	8番	太	田	洋	市	君
9番	浅	沼	有	朋	君	10番	及	Ш	ひと	ニみ	君
1番	武	田		勝	君	12番	小	原	享	子	君

6 欠席議員(なし)

1

7 会議録署名議員

8番 太田洋市君 9番 浅沼有朋君

8 説明のため出席した者

業 長 髙 橋 敏 彦 君 企 企 業 副 長 上田東一君 熊 谷 IJ 泉 君 及川義明君 IJ 監 査 委 員 髙 橋 守 君 IJ 萬 久 也 君 佐 藤 三千代 君 局 長 技 監 小田島 敏 之 君 総 務 課 長 木 村 仁 君 営 企 画 課 長 久保田 幸 喜 君 給 配水課 長 小原良朋 君 工 務 林 崎 伸 課 長 師 君 八重樫 浄 水 課 長 和博 君 総務課主幹 佐藤 清 基 君 兼危機管理室長 経営企画課課長補佐 伊藤剛志 君 兼料金係長 9 構成市町出席者 北上市生活環境部長 高 橋 景 子 君 花巻市市民生活部長 伊 藤 理 恵 君 紫波町建設部長 阿部薰之君

10 職務のため議場に出席した職員

書 記 平 賀 聡 樹 君 (総務課課長補佐)

午後 3時00分 開会

○議長(小原享子君) ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより第21回岩手中部水道企業団議会定例会を開会いたします。

午後 3時00分 開議

○議長(小原享子君) 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小原享子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

8番太田洋市議員、9番浅沼有朋議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(小原享子君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたします。これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 業務報告

○議長(小原享子君) 日程第3、業務報告について、企業長から発言を求められております ので、これを許します。企業長。

〇企業長(髙橋敏彦君) 第21回岩手中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、業務報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。まず、職場においては、 執務室の分散配置を継続するとともに、マスク着用、手洗い、3つの密の回避といった基本的 な感染防止対策の徹底に継続して取り組んでおります。また、水道利用者への対応としまして は、昨年度から実施している水道料金等の支払い期限の延長につきましては、今年度において も継続して実施しており、10月24日現在の申請者数は109件となっております。

次に、危機管理センター整備事業の進捗状況についてでありますが、今年度、建築、機械設備、電気設備及び道路の4工事について発注を済ませ、去る7月21日には議員並びに構成市町の皆様をはじめ関係各位の御臨席を賜り、安全祈願祭を執り行ったところでございます。これらの工事について、道路工事は9月に完了済みであり、他の工事については令和4年10月末を工期として、現在工事を進めております。

また、危機管理センターにおける集中監視システムの構築につきましては、公募型プロポーザル方式により、先月受注候補者を選定したところでございます。圏域内の水道施設の監視を一元化し、災害現場からでもスマートフォンやタブレットなどの携帯情報端末で施設の稼働状況が監視可能なクラウド方式を導入することとし、令和5年5月末を工期として工事を進めてまいります。

次に、水道施設及び管路の整備に係る事業の進捗状況について申し上げます。最初に、新たな交付金事業として本年度から始まりました水道管路緊急改善事業の進捗状況について申し上げます。本事業は、「布設後40年以上経過した基幹管路の更新事業」となっており、昨年度改定した管路更新計画に基づき整備を進めるものであります。

本年度は、4月に3億1,656万6,000円の補助金内示を受け、順次工事及び委託業務を発注しているところであります。9月末現在では、予定している19事業のうち18事業を発注済みであり、残り1事業についても10月中に発注見込みとなっているところであります。

なお、交付金事業として実施してまいりました水道広域化促進事業については、本年度は繰越事業として順次工事を発注しているところであります。当該事業につきましては、未契約工事も含め22件の工事を一括して繰り越したものであり、いずれの工事も年度内の完了を予定しております。

次に、企業団単独費による水道施設・設備の更新工事の進捗状況についてでございますが、 本年度は10億2,566万円の事業費を見込んでいるところであります。9月末現在では、予定している17事業のうち15事業を発注済みであり、残り2事業についても準備が整い次第発注を進め、工事の安全に万全を期し、年度内の完成を目指してまいります。

以上を申し上げまして、業務報告とさせていただきます。

○議長(小原享子君) ただいまの報告に対する質疑に入ります。(「なし」と呼ぶ者あり)○議長(小原享子君) これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 現金出納検査の報告

○議長(小原享子君) 日程第4、現金出納検査の報告を行います。

書記をして報告書の朗読をさせますが、報告書の題名と検査の結果のみ朗読させます。書記。

○書記(総務課課長補佐) (平賀聡樹君) 現金出納検査について報告いたします。

岩手中部水道企業団水道事業会計令和3年1月分から8月分、現金出納検査の結果について。 検査の結果。会計処理は、会計諸原則に基づいて行われており、諸帳簿、関係伝票、証ひょ う書類及び指定金融機関等の現在高をそれぞれ照合した結果、いずれも正確であり、出納事務 はおおむね適正に行われていると認めた。

以上でございます。

- ○議長(小原享子君) ただいまの現金出納検査の報告に対する質疑に入ります。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小原享子君) これをもって質疑を終結いたします。

日程第5 議案第1号 令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算繰越計算書 について

○議長(小原享子君) 日程第5、報告第1号、令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計 予算繰越計算書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。局長。

〇局長(佐藤三千代君) ただいま上程となりました報告第1号、令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算繰越計算書につきまして、御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、1款資本的支出、1項建設改良費、水道広域化促進事業における翌年度繰越額16億1,321万7,000円を地方公営企業法第26条第1項の規定により令和3年度に繰り越しましたので、同法同条第3項の規定により報告するものであります。

なお、当該事業につきましては、未契約工事も含め22件の工事を一括して繰り越したものであり、いずれの工事も年度内の完了を予定しております。

以上で令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算繰越計算書につきまして、説明を終わります。

- ○議長(小原享子君) これより質疑に入ります。質疑の方いませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小原享子君) これをもって質疑を終結いたします。

日程第6 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足 比率の報告について

○議長(小原享子君) 日程第6、報告第2号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に 基づく資金不足比率の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。局長。

○局長(佐藤三千代君) ただいま上程となりました報告第2号、地方公共団体の財政の健全 化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

これは、同法第22条第1項の規定に基づき、地方公営企業を経営する地方公共団体の長、いわゆる企業長は、前年度決算における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した 書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて資金不足比率を議会に報告するものであります。

資金不足比率は、事業の規模、いわゆる営業収益に対する資金の不足額の割合で求められる ものでありますが、当企業団では資金不足額はないということを報告するものであります。

以上で地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告につきまして、 説明を終わります。

○議長(小原享子君) これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) これをもって質疑を終結いたします。

日程第7 議案第4号 岩手中部水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例 〇議長(小原享子君) 日程第7、議案第4号、岩手中部水道企業団個人情報保護条例の一部 を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

〇局長(佐藤三千代君) ただいま上程になりました議案第4号、岩手中部水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例について提案の理由を申し上げます。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一 部改正に伴い、引用している条項等について所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は公布の日とするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(小原享子君) これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小原享子君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号、岩手中部水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計利益剰余金の処 分及び決算の認定について

〇議長(小原享子君) 日程第8、議案第5号、令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計 利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長(佐藤三千代君) ただいま上程となりました議案第5号、令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について提案の理由を申し上げます。

決算書の1ページの事業報告書でございますが、令和2年度は岩手中部水道企業団水道ビジョンにおける実施施策の着実な実現に向け、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した水道施設適正化事業及び更新事業を継続するとともに、有収率向上のための漏水調査等を実施し、効率的な事業運営の推進に努めました。

また、今年度は平成28年3月に策定した水道ビジョンについて、前期5年の振り返りを踏まえた後期5年の見直しを行い水道ビジョンを改定したほか、災害等の非常時に応急給水や応急復旧活動等を迅速かつ的確に行えるよう、危機管理センターの整備に向け、設計業務委託等を行いました。

今後も安全・強靭・持続の3つの観点から、水道ビジョンに掲げる「地域と未来をつなぐ岩 手中部の水道」の基本理念の下、水道事業運営に取り組んでいく所存であります。

次に、業務の状況でありますが、給水戸数は9万4,452件で、前年度に比較して2,060件、率にして2.2%の増、給水人口は21万1,113人で、前年度に比較して659人、率にして0.3%の減と

なっております。また、総配水量は、前年度に比較して0.7%の増、有収水量は2.2%の増となり、有収率は86.7%で、前年度に比較して1.3ポイントの増となっております。

次に、建設改良工事の状況でありますが、原水及び浄水施設整備事業として片寄配水池小水力発電施設設置工事を行ったほか、旭ノ又浄水場電気設備等増設工事等を施工しております。 また、配水及び給水施設整備事業として、水路改修や道路改良等に伴う配水管移設工事のほか、 消火栓新設工事等を施工しております。

また、水道広域化促進事業では、統合関連事業としてバイパス管布設工事、山の神諏訪線配水管布設工事、岩手中部浄水場特殊電源装置更新工事、大槻地内配水管布設工事等を施工したほか、経年施設更新事業として、各浄水場及びポンプ場等において耐用年数を経過した機器や洗砂機等の更新工事を行ったほか、老朽管の更新工事を施工しております。

また、危機管理センター整備事業として、危機管理センター整備設計業務委託のほか、地質 調査業務委託等を行いました。さらに、営業設備費として、顕微鏡、純水製造装置等の水質検 査機器のほか、業務用車両、大型物置等の業務に必要な機器、設備の更新を行っております。

次に、漏水対策の状況でありますが、通常行っている夜間流量監視のほか、路面音聴調査、 流量測定調査及び戸別調査を実施し、263件の漏水箇所を発見し、その修繕に努めたところで あります。

次に、経営収支の状況でありますが、収益的収支は加入金による収益が減となりましたが、 有収水量の増加による給水収益、長期前受金戻入の増等により、事業収入が61億921万4,700円 となりました。また、事業費用は、原水及び浄水費、減価償却費、配水及び給水費等の増によ り56億7,785万1,223円となり、その結果、当年度の純利益は4億3,136万3,477円となりました。

資本的収支は、構成市町出資金や工事負担金が増となりましたが、国庫補助金、企業債等の減により、収入総額が24億4,739万8,371円となりました。また、支出総額は企業債償還金が増となりましたが、建設改良費が減少したことにより52億3,471万304円となり、その結果、収支差引き不足額は27億8,731万1,933円となりましたが、これを過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

3ページの(2)の議会議決事項は、議決、認定賜りました7件を記載しております。

(3)、行政官庁認可事項から 4ページの(5)、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項までは説明を省略いたしまして、5ページ、2、工事につきまして、7ページまで 1件 1,000万円以上の建設改良工事63件を記載しております。

以下、8ページの3、業務から12ページの4、会計までに記載しております内容は、地方公

営企業法施行規則に定められた事項について記載しております。

次に、16ページをお開きいただきます。決算報告書でありますが、収益的収入及び支出の決算額を消費税込みで記載しております。収入の第1款水道事業収益は、決算額が66億2,235万1,722円で、予算額66億4,644万3,000円に対して、2,409万1,278円の減となっております。支出の第1款水道事業費は、決算額59億5,494万9,010円で、予算額64億6,754万8,000円に対して5億1,259万8,990円の不用額となっております。詳細につきましては、28ページから34ページに内容を記載しております。

続きまして、18ページでございますが、資本的収入及び支出の決算額を消費税込みで記載しております。収入の第1款資本的収入は、決算額24億4,739万8,371円で、前年度からの繰越しを加えた予算額37億7,190万5,000円に対して、13億2,450万6,629円の減となっております。支出の第1款資本的支出は、決算額52億3,471万304円で、前年度からの繰越しを加えた予算額69億4,337万5,000円に対して、次年度への繰越額16億1,321万7,000円を除いて9,544万7,696円の不用額となっております。詳細につきましては、35ページから37ページに内容を記載しております。

次に、21ページの損益計算書でありますが、当年度純利益は4億3,136万3,477円となっております。

次に、22ページの剰余金計算書でありますが、資本金、剰余金の当年度末残高をそれぞれ記載しております。

次に、剰余金処分計算書でありますが、当年度未処分利益剰余金4億3,136万3,477円全額を 議会の議決による処分とし、減債積立金へ積み立てることにつきまして、地方公営企業法第32 条第2項の規定により議決を求めるものであります。

24ページからは貸借対照表、27ページにはキャッシュフロー計算書、38ページ、39ページには固定資産明細書、40ページからは企業債明細書をそれぞれ記載しておりますが、これらについては説明を省略させていただきます。

以上、令和2年度の決算の概要について御説明申し上げましたが、利益剰余金の処分の決定 と併せまして、よろしく御審議の上、原案のとおり議決及び認定を賜りますようお願い申し上 げます。

○議長(小原享子君) 続きまして、令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計決算審査に ついての報告を行います。

書記をして決算審査意見書の朗読をさせますが、朗読は第7、審査の結果までとし、第8、

審査の概要以降は朗読を省略いたします。書記。

- **○書記(総務課課長補佐)(平賀聡樹君)** 令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計決算 審査について報告いたします。
 - 第1、審査の種類。令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計決算に係る決算審査。
- 第2、審査の対象。令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計に係る事業報告書、決算報告書、財務諸表及び決算附属書類。
- 第3、審査の着眼点。1、事業の運営が当初の目的に対して、計画どおり進んでいるか。2、 決算書類等が、証拠書類に基づき、計数に誤りがなく、地方公営企業法等関係諸法令に準拠し て調製されているか。3、事業が合理的かつ効率的に運営されているか。4、会計事務が適法 な手続きによって処理されているか。5、予算の執行は、適正に行われているか。
- 第4、審査の主な実施内容。諸帳簿のほか、例月現金出納検査などを参考にし、必要に応じて関係職員の説明を求め実施した。
 - 第5、審査の実施場所。花巻市交流会館、第2または第4会議室。
 - 第6、審査の日程。令和3年6月28日、7月27日、8月26日及び9月29日。
- 第7、審査の結果。1、決算書類等は、法令の規定に準拠して調製されているものと認めた。 2、決算書類等に記載された金額は、会計伝票、諸帳簿及び証書類等と符合し、計数的に正確 であると認めた。3、事業の経営成績及び財政状態は、適正に表示されているものと認めた。 4、予算執行についてはおおむね適正であり、運営についても公営企業の基本原則にのっとり、 適正に執行されているものと認めた。

以上でございます。

- ○議長(小原享子君) これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。4番平野明紀議員。 ○4番(平野明紀君) それでは、決算4点についてお伺いをいたします。
- まず、決算書1ページですけれども、有収率86.7%で前年比1.3ポイントの増ということで、 非常に成果が出ている数字だというふうに思いますけれども、各市町ごとの率について、2月 にKPIの説明の際ですか、一応見込値は示されておりますけれども、それと変わりないのか、 各市町ごとの率を教えていただければというふうに思います。

あと2点目は、4ページのところ、職員の体制について記載されております。職員の時間外勤務について、この数値についてはKPIの中でも指標を示されている、定められているわけですけれども、これが月当たりの最大の時間数、あるいは年間の最大の方の時間数、あともし分かれば平均というか、全体の時間数についても教えていただければというふうに思います。

あと3点目が13ページのところの下のほう、②、委託の一番下のところに令和3年2月10日の契約で、岩手中部水道企業団漏水調査等業務委託ということで、2億9,700万円ということで記載がありますけれども、これらは昨年の決算審査の際ですか、契約の方法の見直しを今検討しているということでお話を聞いておりましたけれども、どのような形での、これまでと変わっているのかというか、要は額が単年度での金額、これは多分令和3年度の事業ということだと思いますけれども、単年度の内容なのか。また、この漏水調査業務については、業者1者で全域を行うという内容なのかというふうな辺りについてお願いをしたいのと、32ページを見ますと、漏水調査等業務委託の受託候補者選定委員会報償費というのが32ページ、35番の報償費のところで出てくるのですけれども、これは業者の候補者選定委員会ということで持たれたということだと思いますけれども、その狙いといいますか、経過について若干説明をお願いできればというふうに思います。なぜそういうのが必要だったかという辺りについて、ちょっとお願いをしたいというふうに思います。

あと、36ページのところの1款1項2目配水及び給水施設整備費のうちの16節委託料のところですけれども、基幹管路設計業務等ということで、「等」なのでほかの様々な設計業務等含むと思うのですけれども、基幹管路設計業務、金額は幾らか分かりませんけれども、どのような設計業務の内容であるのか。例えば水道ビジョンに関わっての設計業務なのか、どのような内容の設計業務なのかというところを教えていただければと思います。

以上です。

- 〇議長(小原享子君) 給配水課長。
- ○給配水課長(小原良朋君) 給配水課長の小原です。

私からは、1ページの、まずは有収率についてお答えいたします。有収率は、北上市が92.4%、花巻市が82.6%、紫波町が83.4%で、全体として86.7%になっております。

引き続き私のほうからは、13ページの漏水調査についてお話しさせていただきます。昨年度プロポーザルによって漏水調査業務委託を、委員会を設置して選定したところでありますが、フジ地中情報が受託しまして、令和3年、4年、5年と3か年の契約を1者で行っております。内容としては、圏域内を3地区に分けて行っているわけですが、今までの漏水調査と違うところは、通年で調査できるということと、冬期間漏水を見つけられないところも集中的にできるということ、それと、今までであれば5月から漏水調査に入っていたわけですが、3月の雪解けの頃から漏水調査をスタートできるということで、今のところかなりの成果を上げております。

成果の内容といたしましては、ちょっと過去になりますが、昨年202件漏水箇所を発見しているところ、8月現在で全体で228件、そのうち花巻地区であれば、昨年の8月末では97件あったものが、今年度は142件と伸びております。これに伴って有収率も、参考までですが、8月末時点では86.5%に対して87.8%の数字を出しております。

以上です。

- 〇議長(小原享子君) 総務課長。
- ○総務課長(木村 仁君) 総務課長の木村でございます。2点目の時間外手当の関係について、時間数についてお答えいたします。

全体の時間数でございますが、7,803時間ございました。個人でいいますと、年間で最大が490時間の職員がおりましたし、月当たりでいいますと最大57時間の職員がおりました。

以上でございます。

- 〇議長(小原享子君) 工務課長。
- **○工務課長(林崎伸師君)** それでは、平野議員の質問にお答えいたします。工務課長の林崎でございます。

基幹管路の設計業務委託の内容という御質問でございますけれども、設計業務委託につきましては、路線の選定及び実施するために現地踏査等の測量業務が必要となります。それに基づいて、令和3年度、4年度分の実施設計、詳細設計をする業務を委託してございます。以上につきましては、全て補助対象事業ということになります。

以上でございます。

- 〇議長(小原享子君) 給配水課長。
- **〇給配水課長(小原良朋君)** 大変失礼いたしました。32ページの報償費についてですが、内部で委員を選定するわけですが、外部の委員も選定して公正を図るために日水協から1人来ていただいて、交通費であったり、そういったものを支出しております。
- 〇議長(小原享子君) 4番平野明紀議員。
- ○4番(平野明紀君) 職員の時間外勤務の部分について、1点再質問いたします。

全体で7,803時間、一番多い職員で年間490時間ということですが、前年比の傾向として、比較でどうなのかということと、あと今多分水道企業団でも働き方改革に取り組まれていると思うのですけれども、規則とかで上限とか定めているのですけれども、そういったものについては抵触しない範囲でというか、問題のない範囲での、そうした内容となっているのかをお尋ねします。

- 〇議長(小原享子君) 総務課長。
- ○総務課長(木村 仁君) お答えいたします。

前年比でございますが、トータルの全体の時間数で1,000時間ほど増加しております。その理由でございますが、給水戸数が増加しております。これは、平成30年から令和元年の間で1,000件増加していますが、元年から2年の間に2,000件の増加ということで、まだまだ増加は続いているものと。これによって、給水装置工事の相談であったり、審査の件数は増加しているものと考えておりますし、そのほかに国道を占用している物件がございます。その占用の更新というのが5年に1度ありまして、それに当たっていたこと。そのほかにも、去年の12月、藤沢で漏水対応、これは本部という形で、ほとんどの職員を挙げてやらせていただきましたので、それらも含めますと1,000時間の増加というところになってございます。

あとは、三六協定というものがございますので、これについては職員労働組合の協定になりますが、上限60時間ということで協定を締結しておりますので、それについては遵守するようにということで、職員にも徹底しているところでございます。

以上です。

- ○議長(小原享子君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小原享子君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号、令和2年度岩手中部水道企業団水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第9 議案第6号 令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第1 号)

○議長(小原享子君) 日程第9、議案第6号、令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

〇局長(佐藤三千代君) ただいま上程となりました議案第6号、令和3年度岩手中部水道企

業団水道事業会計補正予算(第1号)について提案の理由を申し上げます。令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)説明資料を御覧ください。A4横のカラー刷りの資料になります。

本補正予算は、令和3年度当初予算において債務負担行為を定め、執行する予定としておりました高円万寺浄水場緩速ろ過池・調整池更新工事の中止に係るものであります。

1、経緯、現状を御覧ください。現在花巻地域の基幹浄水場である高円万寺浄水場には、7 池の緩速ろ過施設を有しておりますが、老朽化等の理由によりろ過能力が低下したことから、 令和元年度より計画的に更新をしているところであります。

続いて、ページ右側、2、更新工事後のろ過能力を御覧ください。昨年度に更新したろ過池 2池のうち1池の水処理能力を調査したところ、グラフに記載しておりますとおり、想定以上 の改善が見られたところであります。

続いて、3、今後の更新についてを御覧ください。先ほど説明申し上げたろ過能力の改善が 今年度末までに更新される4池全てに見られた場合、この4池の更新のみで緩速ろ過施設7池 の浄水量の合計が計画浄水量を上回ることとなります。つきましては、当年度から3か年の間 に執行予定としていた残り3池の更新工事を当面見送ることとし、債務負担行為を廃止すると ともに、当年度の事業予定量、資本的収入及び支出、企業債限度額をそれぞれ減額しようとす るものであります。

次に、議案1ページを御覧ください。予算第2条、業務の予定量でありますが、(4)、主要な建設改良事業のうち、原水及び浄水施設整備事業の既決予定量から3,940万円を減額し、10億5,490万2,000円に補正するものであります。

次に、予算第3条の資本的収入及び支出でありますが、詳細は7ページの予算事項別明細書に記載しておりますので、併せて御覧ください。資本的収入につきましては、既決予定額から2,370万円を減額し、予算額を21億4,986万7,000円とするものであります。

次に、資本的支出につきましては、既決予定額から3,940万円を減額し、予算額を49億2,056 万7,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は27億7,070万円となりますが、これを当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億8,462万5,000円と、過年度分損益勘定留保資金24億8,607万5,000円で補填するものであります。

予算第4条の債務負担行為でありますが、高円万寺浄水場緩速ろ過池・調整池更新工事に係る債務負担行為について廃止するものであります。

予算第5条の企業債でありますが、配水整備、浄水設備及び危機管理センター整備事業に係る限度額13億3,660万円を13億1,290万円に減額するものであります。

以上、令和3年度補正予算(第1号)の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の 上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(小原享子君) これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇議長(小原享子君)** これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号、令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)を採 決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小原享子君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(小原享子君) 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって第21回岩手中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後 3時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部水道企業団議会議長 小 原 享 子

岩手中部水道企業団議会議員 太田洋市

岩手中部水道企業団議会議員 浅 沼 有 朋